

## 第3回那覇空港構想段階PⅠ評価委員会

日時：平成21年3月16日(月)

午後1時00分～午後3時00分

場所：沖縄総合事務局2階共用会議室D・E

### 出席委員(五十音順)

上間 清 琉球大学名誉教授

大城 浩 弁護士

崎山 律子 フリージャーナリスト

堤 純一郎 琉球大学工学部教授

廻 洋子 淑徳大学国際コミュニケーション学部教授

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 構想段階PⅠ実施報告について……資料1 説明

○委員長 大変膨大な量をわかりやすくご説明いただきましたが、きょうは最後ということでもございますので、見たところ非常にシステムatischに体系的に整理されておりまして、ほぼ完璧な感じもいたしますけれども、よりよい報告にするためにひとつ先生方、詳しくご覧いただいて、内容、表現とか、それから評価の文言とかそれについて何かございましたら、お願いします。

それから、最終でございますから、報告書の形式的な面、目次もそうでしょうけど、あるいは図・表だとか、あるいはもう少し工夫すべきものがあるかとか、いろいろあるかと思いますけれども、内容形式を含めて、別に順序立てではなくてどこからでもご意見いただくということにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

一番大事なところは、4つの評価の視点がありまして、それに対する評価の文言案がページ11、17、20、32ページ。それから全体の評価が33ページに書いてございますが、こここのところが文書の表現としてよく注意を払うべきところではないかという感じがいたしますので、どうぞどこからでも結構でございますので、よろしくお願いします。

○委員 事務局の素晴らしいご説明、大変だったと思いますが、ご苦労様でした。

12ページのところでちょっとだけわからないところがあったんですが、5番目と6番

目の「○」ですけど、今回初めて那覇空港の構想があることを「今回知った」とした回答が6割、次に前回の調査段階ステップ3で、「今回知った」というのが7割ということで書かれているわけですね。調査段階のステップ3で7割というのと、今回6割というのをどのように評価されているのかがちょっとわかりにくいくらいです。これでいいんですけども、下から2番目の「○」で、ステップ3で「今回知った」と回答した方が約7割で、いろいろ説明がありまして、「新たに多くの方々に情報提供することができたものと考えられる」。これは今回の構想段階PⅠで6割に減ったわけですから、少しずつ浸透してきたという評価なのか、まだ6割もいるという評価なのか、そのへんはどういうふうに考えているんでしょうか。

**○事務局** 事実を淡々と受け止めているのでありますて、どっちに評価していいのか、逆に教えていただければと思うのですが。

**○委員** 私の個人的な考えでは、前回ステップ3で7割だったのが、今回6割に減っているということは、徐々に浸透してきたのかなというふうに考えたんですけども。

**○委員** これは気になった数字です。もともとこんなもんだろうなという数字でした。調査段階はステップ1、2、3と段階を踏んでいますが、その通りフォローしている人はほとんどなく、思いついた箇所から参加しているのだと思います。それが普通の行動です。しかもこのように長い年数がかかっているのですから、段階を踏んでフォローしてくれる人はとても少ないと思います。本件に関係がある人は別ですけど。

ですから、今後また別の調査をしても6割ぐらいだと思います。ですが、この調査結果を読む人がこの数字をどのように解釈するのかということがちょっと気になります。ちっとも浸透していないんじゃないかという意見が出るかもしれない気になりました。事実を淡々と述べていらっしゃって正直なんですけれども、これは述べる必要があるのかなという疑問も感じました。6割も知らない人がいるなというふうに思われるのかどうか、ほかの先生たちのご意見も伺いたいです。私自身は調査結果はこんなもので普通だと思います。

**○委員** そのままで私はいいと思いますけど。疑問をもつ人も含めて。

**○委員長** ということは、複数回答した人が4割以下というか、そういうことなんですか。そういう理解ですかね。繰り返し・繰り返し何回も対応して意見を述べるという人が少ないということですか。

結果として、これだけ1万何千も出ているわけですからね。結果としては意見は集約さ

れたと思いますけど。じゃこの件はもうちょっと評価できるような文言というか。

**○委員** 私は今の点は実を言うと全く逆に考えているんです。というのは、普通はこういうアンケートのようなものとかは、自分が直接、何らかの関係があるような形で目にし、初めてわかったという認識を持つのではないかと思うんです。そういう意味で、一般的に関心のない方たちが関心をもってくれて、応えてくれたという形になったと。約8万8千ものレポートを配り、1万8千ぐらいの方たちが受け取って応えてくれる。そういう中で「これはいつ知ったの?」、「今回です」というふうに言うんですが、「今回です」というのは、実を言うと普通のような気がします。いつも事業で何かやっているとか、課題を与えていたとかだったら別ですけれども、一般にそのへんを通る方たち、あるいは何かの呼びかけで来てくれる人たち、そういう人たちが「今回わかりました」と答えるというのは、逆に言うと、一般的に関心をもたないような中で6割の方が「今回わかった」ということで意見を言ってくれたという受け取り方がいいのではないかというふうに思います。そういう意味で、これ自体はやはりP Iがかなり浸透していってるというふうな受け取り方をするというのが、実を言うと私の感じ方なんですけど。

**○委員** 私も実はそういうふうに受け取っているんですね。随分浸透したなど。ただそう思ってくれるかなということだけがちょっと心配だったのです。ですから今「6割であった」で切っていますよね。事実を淡々とするなら、次の段でも「回答した方は7割であった」で一度切ってしまったほうがいいのではないかでしょうか。要するに前は6割、今回は7割と事実を2つ並べるのです。次の「○」にして、構想段階ではこういうことをしたので、3割が4割になったと。

**○事務局** 逆の数字の考え方もあるかもしれませんね。ステップ1からステップ3まで知っていたという方が3割から4割という。

**○委員** せこい工夫かもしれませんけれども。ただ、6割であった、次は7割であったという事実が淡々とある。私はそのほうがいいような気がしますけど。

**○事務局** わかりました。ありがとうございます。

**○事務局** 逆に実数で考えると、調査段階のステップ3で回答いただいた方の数というのは1万3千ぐらいの回答だったんですね。そのうち、約6千~7千人の方は再びこちらのほうのアンケートへも書いていただいたと評価できると思います。

**○委員** 事実が淡々と述べられており、数字がよく見えるということですが、ちょっと工夫してもいいかなという印象です。

**○委員長** この割合は新しい意見を述べる方の発掘ができたとかいうふうに解釈はできるわけですね。

**○委員** だからいろんな解釈ができるようなゆとりを残しておくのがいいと思う。

**○委員長** じゃ事実だけを述べるんじやなくて、もうちょっとなんか言葉を加えられませんか。

全般としては事実を述べることは大事ですけど、全体としては結果は評価できるものだというご意見のようですから。

**○委員** 5割で約1万人ですから。1万人に広がったといえばすごいことだと思いますね。

**○委員** 人数的に言うと、すごいものですよ。なかなかこんなに大勢の回答は来ないものです。すごい結果だと思いますよ。

**○委員長** そのへん先生方の評価できるというご意見もありますので、その表現をちょっと事実の説明の途中か後かわかりませんけど、何か一言加える工夫があればやってください。基本的にはこれでいいということで、よろしいですか。

ではどうぞ、先ほどのご意見を。

**○委員** 23ページの表5の寄せられた意見の分類なんですけれども、この分類の中で、例えば「増設に否定的な方のご意見」、「増設に慎重な方のご意見」と、それから「難しく判断はできないとする方の意見」となっていますよね。この分け方というのはどういった形で分けているのですか。「難しい、判断はできないとする意見」というのは、「否定的」なとか、あるいは「慎重な方の意見」にも含まれないんですか。この3つの分け方というのが少し気になったので、ちょっと説明をしていただけると有難いです。

**○事務局** 先ほどの説明がちょっとわかりにくかったかもしれませんので、もう一度ご説明をさせていただきますと、この表なんですけれども、まず大きく分けますと一番左側になるんですけども、意見を2つに分類することができまして、構想段階に関するご意見と、その他のご意見に分類することができます。その次の行にいきますと、構想段階に関するご意見を3つに分類することができまして、滑走路増設に関するご意見と、案選定方法に関するご意見と、構想段階PⅠに関するご意見ですと。

次、滑走路増設に関するご意見を3つに分けることができまして、「増設に肯定的な方のご意見」と「増設に否定的な方のご意見」と「増設に慎重な方のご意見」の場合と。

増設に肯定的な方のご意見を5つに分類すると、「A案に肯定的な方」、「B案に肯定的な

方」、「両案に肯定的な方」、「別案がよいとする方」、「案の選定は難しい、判断はできないとする方」からのご意見でございます。

先ほど、委員の五、六、七の違いということなんですかけれども、五に振り分けた方は、基本的には滑走路の増設には肯定的な方ですが、その中でどの案がいいのか判断できないですねということを書いていただいているという方です。

六の増設に否定的な方というのは、案の選定云々よりもそもそも滑走路の増設に否定的。

七につきましては慎重ですねという方、ということになります。以上でございます。

**○委員長** 気になさっているのは表現のところですね。

**○委員** はい。

**○委員長** 26の「内容がわからない、疑問があるとするご意見」、これは賛成とも反対とも言っていないけど、これを賛成にするのかなという気もあるんですね。それから、「さらなる検討、配慮を求める」と。これは「増設は必要であると思うが、さらなる」と、こういうふうにつながる。そうしないとこれは分類できないですよね。例えば27とか、「さらなる検討、配慮を求める」とありますが、これは賛成ではあるが、さらなる検討、配慮が必要であると、こういう意味ですよね。

**○事務局** はい、そうでございます。滑走路の増設には肯定なんですかとも、案の選定が。

**○委員長** 肯定であるということは、もうわざわざ文章に書いてないということですね。

**○事務局** はい。

**○委員** 読み方があれですけど、ぱっと見て、これは実施報告書になるので。

**○委員** この表に色をつけたらどうですか。こちらの図だと1ページにまとまっているのでわかるのですが、こちらの表は広がっているので、どこまでが増設に肯定的なご意見かというのがわかりにくい。確かに上に書いてありますが、Aの中の項目、その項目の中の内訳の項目という仕分けがわかりづらいので、色をつけたら分かりやすくなるのでは。

要するに、滑走路増設に関するこのところと、このところと、このところに色を分けて、それとあわせた色を後ろにつければいいんじゃない。事務局みたいな話ですが。

**○事務局** ご丁寧にありがとうございます。

**○委員** 肯定側か、否定側かと。

**○委員** そうそう、それでいいと思います。色分けしないとこの項目がどこに属するのか、委員がおっしゃったみたいに見づらいかもしねですね。

**○委員** ちょっとよろしいですか。先ほどのご意見は、非常に適切だという気がしたんですけど、この否定と慎重というのは、少なくとも肯定のほうに入れてないということは、基本的には否定、明言しているものと、どちらかというと否定かなというふうな趣旨じゃありませんか。

というのは、おそらく我々が見るときに、賛成何割、反対何割、反対の中には確信的な反対と。あるいは今の内容では反対だというようなものもあるかもしれません。ですからこれはもしかすると本当は増設に肯定な方のご意見と、否定な方のご意見にして、その否定の方のご意見の部分が六と七のほうに分かれるというふうなものが、この分類としては正確じゃないのかなという気が今のご意見を聞いていて思ったんですけど。そういうふうになってきますと、約2万8千のうち、約1割ぐらいが、どちらかというと、消極・積極も含めて反対かなと。9割ぐらいが構想のどちらをとるかというのも含めまして、9割ぐらいは賛成かなというふうな形になるんじゃないかと。ですから反対の意見の部分のほうだけ分断されているような感じがしまして、ちょっと実数を見るのに違ってくるんじゃないかというのが委員の趣旨ではございませんか。私もそういうふうに、今、言われて感じましたけど。

**○委員** そうですね。これだけ見ると、肯定的というもののだけがばーんと出てくるので、逆にかえって違った見方をさせてしまうのではないかと。

**○委員** 「慎重」という言葉は、普通政治的には「だめ」という意味に使いますね。この案には慎重だということは、否定ということにつながってしまうかもしれませんね。言葉遣いの問題ですが。

詳しく中を分析して読んでないからわからないんですが、六と七が内容的に違うのか、あるいは否定の中での区分けなのかというのは、ちょっとよく見ないとわからないんですけども、もし、慎重という言葉だとどうしても否定の中の、うんと否定というのと、まあ否定というのというふうに見えててしまうかもしれません。確かにね。言葉もあると思うんですけど。

**○事務局** 委員からもありましたが、分類の方法なんですけれども、22ページでご説明をさせていただいたと思うんですけども、もう一度確認のためご説明させていただきたいと思うんですが。

自由回答欄でございますので、いろんな方がいろんなことを書いておりまして、同じ人の中で最初「A案に賛成です」と書いておきながら、「やっぱり滑走路の拡張に反対です」

みたいな、同じ人でありながら、この人はいったい何が言いたいんだろうというような方も全くいないかというと、そんなことはなくていらっしゃいますので、我々がこれを読むのにあたりまして、この方が何を言っているのかというのを一番最初につかむところがすごく大切になってくるということで、分け方をいろいろ考えさせていただいております。

一番最初の観点でいきますと、この意見は構想段階に関する意見なのか、その他に関する意見なのか。5ページの左側から順番にどんどん分類しながら考えていっていっているということなのでございます。

その次に滑走路の増設に関するご意見なのか、それとも案選定法に関するご意見なのか、構想段階P Iに関するご意見なのかというところでございまして、まず細かく書いていただいた方がまず構想段階に関するご意見であって、かつ滑走路増設に関するご意見だというところまできたときに、その次、我々が見るのは、この方が実際、案に肯定的なのか、否定的なのか、それともどっちでもないのかというところを確認をするという、3つ目の作業になりますので、それで肯定的か否定的か、それともどっちでもないような書きぶりの方もいらっしゃいます。そういうふうにしながら分けていったらこういうことになっているというところでございます。

**○委員** 慎重という言葉がちょっとひっかかるというか、私には否定に聞こえるので。それと後、もし、そうだとしたらわからないですね。「イエス」「ノー」「真ん中」という区分けがよいのか。あるいは右から順番に「ノー」「イエス」「わからない」とやったほうがわかりやすいのか。順番もあると思います。六と七。

多分、見え方によっては六と七が両方とも否定なのに、その否定の度合いの違いでの区分いうふうに見える可能性はありますよね。表現の仕方の問題です。

**○委員** よろしいでしょうか。

我々の弁護士的な発想で言いますと、この表では、五というのは今おっしゃったようなどちらかわからないようなことを肯定のほうに入れているようにみえるんですね。そうしますと、七のほうは、やっぱり否定の側だというふうに判断するけれども、あまり明確に否定とも言っていないし、というふうな形のものをそこに入れたという。

ですから、例えばアンケートをするときに、賛否を明確に言っている方と、回答は何もしていないという方、それもおられるじゃないですか。それから、「わからない」というところに、例えばそういう欄があればそれをチェックをする方もいたりするでしょう。ですから、この七というのは、おっしゃっているのを聞いていると、「賛成」とも言っているよ

うにみえないし、「反対」と言っているようにみえないと。ただ、どうもどっちかはっきりしないけれども、それを慎重というふうな表現の仕方をしましたよというふうな説明に聞こえたんですけども。この文章をそのままもってきますと、五と七というのはある程度対で、この表の中では見てしまうものですから、そういうふうにするとやはり六、七は「反対」で、そしてその中の意見の強い・弱いといいますか、どういう意図をされたかは別としまして、この表のままだとそういうふうに見えてしまうと。そうだとすると今度は否定の部分を薄めているんじゃないかという感じが数的に見えないこともないです。もし今おっしゃったような話であれば、六を否定にして、七は賛否明確でないというふうな形になるとか、そういうふうなことではないのかなという気がするんですけど。この表現の今までいうと、先ほど委員がおっしゃった疑問の持ち方が、この表の読み方としては普通な感じだというふうに思いますけれども。

**○委員**　おっしゃるとおりで、この肯定的な意見があつて分類されているのに、あと何も触れてない。肯定があれば否定がありますよね。逆に言えば、こういうふうな一覧表で見る場合、肯定的とあれば逆にそれは否定的なのがあると思うんですね。ですから例えば、五と七も、これもしかしたら五も反対側に否定的なほうに近いニュアンスがあるかもしれませんよね。そういう意味で分け方がこれだとちょっと不親切に受け取れないかなと。かえって違う形で、あえて肯定的な意見だけを全面に出したくてこういうふうなことになったのかなという、違った見方をされるのではないかと私自身は感じたものですから。

**○委員長**　わかりにくい人というのは、真ん中の表現が例えば、五の28「増設A案に懸念があるとする意見」と七の37が全く同じ表現ですよね。だからここだけ見ると、同じ文章で分類が変わっているというようなクエスチョンが出てくるので、これは工夫のしようがあるかと思うんですけど。

五の28というのは、基本的に増設には賛成ですと。しかしながら、「Yes But」ですよね。しかしながら、増設案については、こういう懸念がありますという意見ですよね。基本的に賛成なんだけど。それで七の37は、ここで表現は全く同じになっていますが、これは「増設A案に懸念がある」と。これはどう解釈すればいい。

**○事務局**　1～49までにつきましては、それぞれ理由が書かれているわけでございます。ですので先ほどの件でございますけれども、増設に賛成の方で、それぞれの案の選定は難しい、判断できない、その理由としては増設A案に懸念があるというようなことを書いているというふうに読み取れるということでございます。

いろいろなご意見ありますので、そこまで明確に狭い中で全部皆さんのが書いていただいているわけではございませんので、はじめに 755 に分類した中で、さらにグルーピングすることにしました。これらの項目の中には、1つの意見があるわけではなく、1つの項目について十とか百とかの意見があります。これらを分類して、今回提示いたしました理由にそれぞれ分類したところでございます。

また、別途「技術検討委員会」が先日開催されました。この委員会では、いただいた意見の中で提示させていただいたご意見に対して、さらに追加的な検討の必要性があるか・ないかということを検討するということでございました。ここで、いただいたご意見を項目ごとに分類しまして、追加的な検討の必要性があるか・ないかを検討させていただいたという経緯もございましたので、それにおいてなるべく技術検討委員会と同じグループングができるようにということも考慮しまして、同じような理由づけを若干させていただいたという経緯もございます。

**○委員長** 事務局にちょっと質問いたします。

先生方のご意見の中には、「慎重」というのは普通は「反対」だというような感じのニュアンスもあるというご意見もありますが、皆さん分析して、分類した観点からは六と七は明らかに別の意見であると。こういう前提で分類されたんですか。そうですよね。

**○事務局** 賛成ではないというふうに。もちろん七につきましては……。

**○委員長** いえいえ、賛成ではなくて否定的というのと、慎重というのとは明確なわけ方は。

**○事務局** はい。明確に違うものであるとしております。肯定か否定かというのは明確にわかりますので、それはもちろん書いています。また、これら以外の書き出で全く A 案、B 案、滑走路増設について賛成か、賛成でないかわからない意見というのもございます。

**○委員長** そうであれば六と七を一緒に見出しを出すというのはいけないですね。

**○事務局** 六と七は明らかに意見の性格が違うと思います。七はいろいろ逡巡しているとか、環境の話もあるし、将来の話もあるねと。だけど答えは自分はわからないとか。そういうご意見を分類しているので、明らかに反対というのはちょっと性格が違うかなと。ただ、逆に言うと賛成っぽいけれども、明らかに賛成ということもちょっと言いづらいというような意見が多いみたいですね。これを見ると。

**○委員** 言葉遣いが「慎重」ではないほうがいいんじゃないですか。

**○事務局** だめと明らかに言っているわけではないんですね。

**○委員** ほかの言葉はないですか。「慎重」というのはどうしてもだめに聞こえてしまうんです。

**○事務局** 「明確な意見がない方」とかいうことなんですかね。

**○委員** 「増設に対して明確な意思を表明していない方」とか。

**○委員** 私はこれは「慎重な方」だと思います。これを読む限りですね。これは全部読んでないのであれですけれども。

**○委員** もちろん「慎重」という言葉は本来そういう意味なのですが。ただそういうふうにあまり使われていない。

**○委員** 肯定的な意見が一から五まで分類されるように、否定的な意見の中に六と七みたいなものがあってもいいのかなと、逆に言えば。

**○委員長** 明確な基準で分けられたと。

**○委員** 五もそれに入ると思うんですね。五を読み碎いていくと違うニュアンスのものが含まれるんじゃないかなと。

**○委員** 正直言って、明確にこうだって考える人というのは1、2割で、あとの方は質問の仕方によって、かなり回答がいろいろになってくるのでは。

**○委員** 再分類表を見ると違いますよ、やっぱり。

**○委員** この五はアンダー・ザ・コンディションという意味でしょう。こういう条件でならいいのだけど、詳しく詰めていくとどちらが良いのかちょっとよくわからない、ということではないでしょうか。「Aはこんな面があるし、Bはこんな面があるし、あー、どうしようかな」ということです。でもやっぱりつくったほうがいいと思うよという人は五ですね。

**○委員** それも五ですね。六と七の違いというのは、細分類表を見ると結構わかりますよ。

**○委員長** 五は、「Yes But」で、六は「No」でしょ。七が「No Yes I don't No」かな。こんな感じ。

**○委員** わからないというのが七ですよね。

**○委員** そうそう、わからない。

**○委員長** そういうことですか。

**○委員** 細分類表の800番台というのが「わからない」という人ですね。慎重な方

で。否定的というのは700番台ですよね。それの中身を見ればわかりますよ。違いははつきり。だから名前を付けるのと、中身がどうのこうのいうのは別の次元の問題で。

**○委員長** 「慎重」という言葉は結構曖昧さがある。「慎重に考えていただけませんか」とか。(笑)

**○委員** 言葉をちょっと入れたほうがいいかもしないですね。

**○委員長** 分類はこのままにして。ちょっとね。

**○委員** 分類はこれでいいと思いますよ。全然問題はない。

**○委員** 日本語って2つの意味に使い分けますから。

**○委員長** ではそこはよろしいでしょうか。ご検討いただいて。もっといい表現があれば。

**○事務局** こちらで考えさせていただきまして、後で委員長の了解をとらせていただいて、報告させていただきたいと思います。

**○委員長** それから、この表は図にできないんですか。この表を図にすると、スペースも空いているし、わかりやすいと思うんですがどうですかね。

**○事務局** 図というのは、ツリーか何か。

**○委員長** パイチャート。

**○事務局** 若干、気になるのが、1人の方が5つの意見を出しているケースもカウントしています。ですから1つしか意見を出していない方はその人は1つのカウントになります。ですから数が当然のことながら、アンケートの数と意見の数がずれています。

**○委員長** 複数意見の場合でしょう。

**○事務局** ええ、だから1人の方が5つの影響力を持つ場合と、1つの影響力を持つ場合があって、正確にはそれが本当に比率かと言われると、ちょっと誤解を与える可能性があるというのはちょっと嫌らしいなと。

**○委員長** 複数意見のまとめでしょう。

**○事務局** 注を書いて、それを書いておくのはいいと思うんですけど。

**○委員** そうですね。度合いがどのぐらいかということで。

**○事務局** 度合いはここでざっと見ていただくとわかるように、分類した数がこの意見の数みたいになっていますので。

**○委員長** これ、数字を検討するのは圧倒的に。

**○事務局** その傾向は多分おかしくはないと思うんですけど。必ずしもそれが正確では

ないということも。

○委員 もちろん複数回答まで書くんですからね。

○委員 表のほうは合計100%になっていますよ。

○事務局 気にしているのは1人の人の影響力が5つになったり、1つになったりするという。そこだけ、そういうものだということを明記した上で書くのは構わないと思いますけど。

○委員長 こういう表をつくったんですから、別に図をつくるのは。

○事務局 そうなんですけど、ビジュアルになったときに、そういう影響ができることがあるかなということで。

○委員長 いずれこれは具体的な検討のときに参考になさるということですからね。数值を見て、比較、何割になるのか計算しないとわからないじゃ困る。これは絵にしたほうがいいと思うよ。どうですかね、先生。

○委員 絵にするとわかりやすいですね。わかりやすいんですけど、悪くわかりやすくなつた分、困る。どんな感じでしょうか。

○委員長 悪くと言うことではなくて不正確になっているということだけ気になる。

○委員 もちろん複数回答ですからね。そうなんでしょうね。

これすぐつくれるでしょうから、つくってみてから。

○委員長 注のところに複数回答の意見の統計だということをはっきり書けば。これは、表はつくっているんだから。

○委員 多分、複数回答でも、記載された答えから選択する場合は、わりとやりやすいんですが、自由に記載する複数回答になると、いろいろなことを言うことになってしまい、少々難しい面もあります。

○委員 結果として誘導的に思われませんかね。何をチョイスしたかというときに、非常にある意味で誘導的にみられる場合があるんじゃないかなと思います。わかりやすいかもしれませんけども。この中からみてもちょっと、懸念される部分があるので、実際どうなんでしょうか。

○事務局 この項目は、幅広く意見を収集して、それらに対応を示しているのかというところから派生しているところですので、どれだけの意見がいくつあったのかというところを議論する。評価委員会自体はP Iが適切に実施されたのか、公正に実施されたのかというところを確認をしていただくという目的でございますので、まず、ここの評価の大

きな4つの視点のうちの1つ目であります幅広く意見を収集し対応しているのかというところの対応するためには、まずこの分類をつくらせていただいて、その分類に対して1つずつ事務局として、それはちゃんと対応したんですということを書かせていただくために、まずこの表をつくらせていただいたという経緯がございまして、その表がもし必要であれば書くのは全然簡単なんですけれども、どういうふうに評価をするのかというのがちょっと気づかなくて。

○委員長 よろしいんじゃないでしょうか。

○委員 戦後処理とかも入ってきちゃって…。

○委員 表でちょっと気になっているんですけど、例えば一で「A案に肯定的な方のご意見」。これは中身の書き方として、「肯定的な意見」だけじゃまずいですか。「方のご意見」まで書かなければいけないかなという。

○事務局 表現ですね。

○委員 ええ。表現だけですけど。

○事務局 普通は「方」がなくてもおかしくはなければ。

○委員 普通は「肯定的な意見」で終わりですよね。「ご」が全部入っていて、ちょっと気になるんですよ。再分類の中も全部「ご意見」とか書いてあるんですけど、いらないんじゃないかなと。

○委員長 そうですね。

○事務局 これは、ある1人の人の意見がさつきみたいに「Yes But」がありますね。必ずしもその意見がA案に肯定的じゃない部分も、その人の意見がA案に肯定的であれば、その人が言った意見ということで、わざわざ「……の方のご意見」と付けたんじゃないかなと思うんですが。

A案に肯定的な方のご意見がいった「環境には慎重に検討してください」というのは、A案に肯定的な意見そのものではないので「……の方のご意見」としたという趣旨ではないかと思うんですが。

○事務局 そうですね。分けたから、だけどそれはそういう割り振りが必ずしもその人の意見を全部、A案に分けているわけではないんだよ。

○事務局 いや、A案に分けていると思うんですが。

○事務局 いやいや、それはこれを見るとちょっと違うなと思うけど。九とか十には入ってくるんですよね。八とか九とか十には。そことは両方意見があるんですよ。これを分

類表を見ると。

例えば900台と100台とかの意見があるということは、九の意見があるし、一の意見も多分あったということなので。

**○委員** この声が反映されるようにすべきだと思いますので、わかりやすくするためだというふうに理解してますので。今、内部でも非常にわかりにくいですから。

**○委員** 統計的に表にしちゃった場合、何となく馴染まないんですよ。「肯定的な方のご意見」という形、あるいは細分類の中に例えば一番で「よいとするご意見・理由」となっているので、「ご」がとっても邪魔に見えるんです。

**○委員長** 「方」を抜いていいんじゃないですかね。肯定的な意見。

**○事務局** ただ、肯定的な意見の中でA案というのであれば、A案の意見だけ。それが例えばA案にもB案にも意見ということは……。

**○事務局** だけど「方」を抜いてもそれは十分通用するよな。

**○委員** 表現は大丈夫じゃないですか。「方」を抜いて。

**○事務局** 「方」を抜いて。今説明があったように、A案に肯定的な意見とか、それにかかわる意見は全部そこに入りますけれども、別途の意見もまた出されているケースのときがある。それはまた別の九とか十の欄にも入っていますから。今、先生がおっしゃったように「方」を抜いても通用すると思います。

**○委員** あと「ご意見」っていうのも。

**○事務局** 「ご」も落としましようか。

**○委員** ほかのところでは確かに○美さんの意見となったり、○○子さんの意見だったり、「ご」が付いたり、付かなかつたり。

**○委員** 丁寧語はやめませんか。こういうのには。

**○事務局** 表題自体が「ご意見」と書いてませんので。わかりました。

**○委員** 最近はそういうの多いですね。皆さん気配りで。

**○事務局** アンケート書いていただいて有難いという思いがちょっと出てしまったのです。

**○委員長** じゃわかりやすい簡潔な表現でお願いします。

その他どうぞ、いろいろ。

**○委員** もう1個よろしいですか。

20ページの評価なんですけれども、1万8,025人からの回答というでよくわか

ったんですが、ちょっと付け加えてほしいなと思うのは、18ページのところに内訳が載っています、男性、女性の比が3対6、男性のほうが約2倍なんですね。こうなってしまった理由というのがわかれれば載せてほしいなという。理由がないと言えばないんでしょうけれども、多数の方から回答があったというのは、それで十分わかるんですけれども、女性が半分ぐらい、半分ぐらいという見方はよくないんですね。全体の3割ぐらいしかいなかつたというのがちょっと特徴的に出ているんですね。年齢層なんか全部まんべんなくいっていますし、職業分類とか地域分類も人口割合からするとおかしくないんですけども、男女比だけがなんか不整合なんですね。50%ずつに近くなつてよさそうなものを、ちょっと差が出てしまうと。この理由がわかれれば載せてもらえればなと思うんですけれども。

**○委員長** これは無理じゃないですかね。

**○委員** 無理だということでいいです。どうもすみません。

**○委員** 一般的にはどうなんですか。この種のアンケート。やっぱり男性が多いですか。

**○事務局** 男性が多いんです。

**○委員** 1対1みたいな感じになるんですかね。

**○事務局** 私が説明会にいっぱい回らせていただいた感じでは、男性が若干多かったかなと思います。説明会や懇談会の活動以外にも、それよりさらにいっぱい来ていただいていますので、そこについてはさすがにちょっと、どのような方が駅でこのパンフレットを取つていったかはちょっとわからないですので、それは難しいと思います。

**○委員** シンポジウムなんかの比率はどうだったんですか。シンポジウムの参加者の比率。

**○事務局** 男性のほうが多かったですね。

**○委員** 多いですよね。

**○事務局** 7割、8割ぐらい。この比率よりもっと男性が多かったような印象が、シンポジウムはありましたですね。

**○委員長** かたいテーマですから。文化的なテーマだったら女性のほうが多くなったとかがあるんでしょうけど。

**○事務局** 文化的なお客様も来ていただいたんですけど、アルベルト城間さんにも来ていただいて、女性も参加しやすい形ではあったと思うんですけど、ウィークデーのあれで、

ちょっと。

**○委員長** これは特に表現しなくてよろしいのではありませんか。

**○委員** わかりました。

**○委員** 今の点ですけれども、女性の意見を男性と同じほど求めるべきでありましたら、何でないんだろうということで、1つの反省の必要性という意味での指摘というのは出てくるのかなという気がします。

ただ、そういうふうなものを必要としない、要するに基本的には空港に関してやってみて、出てきた意見がこうで、それなりにある程度まんべんなくいろんな層から意見を集めているんじゃないのかというふうなことで済むんでしたら、特別にはいらないと思うんです。そういう意味で、ここでも女性の意見というのがもう少し出てきたほうがよかったかなというふうに、ここで評価するんでしたら、もうちょっとそのへんのあたりの工夫が必要かなという指摘は必要でしょうし、あまりそういうふうなものにこだわる必要がなければ、いらないんじゃないかと。そういった観点じゃないのかなという気がするんですけども。

**○事務局** 我々といたしましては、今までご審議していただいてきた中の経緯に基づきまして、今回P I活動に取り組ませていただいているというところなのですけれども、私の認識では、P I実施計画書においても、調査段階のステップ1、ステップ2、ステップ3の中でも女性の意見をいっぱい取るべきであるみたいな意見があったと、実は承知をしていなかったものでして、今回初めて聞いて、ああそういう観点もあるのかなと思っていました。

今回につきましては、第2回目まで審議していただいたものの中で実施してきましたので、特にそこに力点を置いたということはなかったです。

**○委員** こんなものかもしれませんね。要するに、働いているとか、働いてないとか。社会とのつながりの有無とか。

**○委員長** 民主主義社会は、個人の1人1人の参加意識に頼るところもありますから、関心のある、ない方まで強制的に意見を出せとはいかないです。よろしいんじゃないでしょうか。

**○委員** 結論から言いますと、私はこのままでいいと思うんですけども。と言うのは、少なくともこの実施計画の段階で女性の意見もある程度、男性の意見と同じようになるように集めろというふうな点での指摘もないですし。この問題に関して特に女性の意見を集

めるというふうなことよりも、関心のある人たちの意見を集めていって、現在、関心のある人たちの関係で言うと、男性が7割あるいは6割ぐらい関心を持っていて、女性がその逆ぐらい関心を持ったという受け取り方でいいのかもしれません。少なくとも今回のレポートでそれを前提にしなかったことは間違いありませんから、そういう意味ではこれはこれでよろしいのかなというふうに私は思うんですけど。

**○委員** 見方によっては多いのかもしれませんね。3割程度。わからないです。こういうテーマで。

**○委員** 私はちょっとだけ気になったのは、このレポートの配布、コンビニエンスストアには置かれたんですけど、スーパーマーケットには置いてないんですよね。だからそれがちょっと女性の少なさにつながったのかなという。

**○委員** 主婦の感覚として、スーパーでこれを持って帰ろうとは思いません。

**○委員** あ、そうですか。

**○委員** 申しわけございませんが。今晚のメニューを考えるのに、申しわけないですが、那覇空港は上間先生考えてくださいという気持ちになります。スーパーで取ろうとは思いません。コンビニであったら。

**○事務局** 9ページに書かせていただいているんですけど、ジャスコでもオープンハウスを実施させていただいているおりまして、日数的には少ないんですけども、このような形で9ページの24～29でございますけれども、オープンハウスを実施させていただいているます。

**○委員** 持って帰りませんか。

**○委員** スーパーでだと持って帰りません。国立劇場にあったらちょっと考えますけれども、場所によりますね。スーパーは、あと何時間後に何をしなければいけないとかね。

**○委員** わかりました。

**○委員長** 評価の視点の3ページの4番目の4)の視点です。幅広く意見を収集し、それらへの対応を示しているか。確かに対応をしっかりと書いてございますが、「意見を収集、整理、分析し」じゃないかな。これ入れたらどうですかね。それで整理して対応を示しているわけですから。やっぱりきちんと整理して分析したというところがないといけないんじゃないでしょうか。収集の中に整理も入るかもしれませんけど、「収集、整理し、」入れたほうがどうでしょうかね。これだけきちんと整理されているんだから。

**○委員** これはすごい。こんな見たことないです。

**○委員長** 「分析」まではちょっと入るかどうかわかりませんが。「収集、整理し、それらの対応を示しているか」と。この意見に対する対応見解はどこが示したと理解するんですかね。

**○事務局** こちらの意見に対応する対応見解は、事務局でございます。この文章自体は那覇空港構想・施設計画検討協議会でございますので、協議会といたしました。

**○委員長** この対応見解については、技術検討委員会、そのへんと協議するということはないですか。

**○事務局** 技術検討委員会につきましては、調査内容がわからない疑問があるとするご意見と、さらなる検討、配慮を求めるご意見につきましては、それぞれ技術検討委員会で対応しております、追加的な検討は必要ないというのがあります。その検討委員会よりもこちらが増えていますので、増設A案がいいというご意見とか、Bがいいというご意見については、技術検討事項ではございませんので、今回初めて記載させていただいているということでございます。

**○委員長** 私が若干懸念いたしますのは、回答された立場の方と、技術検討委員会の方の意見が、あとで齟齬しておかしくなるようなことはないでしょうねということです。

**○事務局** そこは大丈夫。技術検討委員会の結果を踏まえまして、今回記載させていただいているところでございます。

**○委員長** はい、わかりました。あと、じゃ評価の文章などはよろしゅうございますか。それから、目次なんかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。この目次のナンバリングの数字の書き方がⅠ章、Ⅱ章、Ⅲ章が本文では、ローマ数字になっているけど。

**○委員** フォントが違うんじゃないですか。

**○事務局** 修正いたします。

**○委員長** それから、対応表なんですけど、やたらと「前に同じ」、「前に同じ」と。

**○事務局** 同じもので比較したりする手もあると思いますので。

**○委員長** 同じだから、しょっちゅう書くのも大変でしょうけれども。

**○事務局** 調査内容がわからない、疑問があるとか、さらなる追加検討が必要である、さらなる検討配慮を求めるご意見のところが全部同じになっておりまして、縦に分類するか、横に分類するかの違いだけだと思ったんですけども、49項目に分類するのであれば、同じように調査内容がわからないというのが各部分に出てきますので、そこにつきましては、一番最初のところで一括して回答させていただいているということです。そうしましては、一番最初のところで一括して回答させていただいているということです。そし

ないと、同じような質問が結構ございますので、それを同じように書きますと、行もものすごい増えまして、ページ数も増えまして、見ている人からすると、何が言いたいのかわかりにくくなると。一度そういうのをつくったんですけども、わかりにくかったので、より見やすくするという観点から、こんな形にさせていただいているところでございます。

**○委員長** わかりました。それで表現なんですが、「ご意見の方」とか、それから対応見解のところでは「あります」調で書いておりますが、「同じ」だけはちょん切り方で、「同じ」と書いてある。ここはもう少し丁寧に言うべきじゃないですか。ほかのところは「あります」調で、「肯定的な方」とか、丁寧な言葉を使って、ここだけ「同じ」「同じ」で。それでは、ほかにございませんか。

目次には後書き・前書きというのはないんですかね。1ページの目次ですけど、いきなりP I活動の評価方法があって、この報告書だけを見たら、これは何のためにやったとか、一連の調査をどういう位置づけの調査とか、こういうことを前書きで触れてからこういうふうに入ってこないんですか。どうですかね。あまりそういうスタイルはないですかね。

**○委員** あると思いますけれども。前書きがほしいところですね。全体の流れがわかるような。

**○委員長** ご検討はどうですか。できたら、あたたほうがスタイルとしてはわかりやすいんじゃないでしょうか。

**○事務局** わかりました。

**○委員** これはどういう体裁で出るのですか。表紙がつくんですか。それともこのまま。

**○事務局** そのまま印刷しようかなと。

**○委員** 一番最後はこういった感じですか。

**○事務局** その上にもちろん紙がつきます。

**○事務局** 委員会の名簿とともにやっぱり入れないと。これが多分ずーっとあと残っていく形になるので、そういうのを入れたほうがいいかもしれませんね。

**○事務局** わかりました。そのように対応させていただきたいと思います。

**○委員長** それでは、大体ご意見は伺ったとしてよろしいですか。よろしいですかね。

**○委員** はい。

**○委員長** 先生、最後に何かありましたら。

**○委員** 非常に初步的で心苦しいんですけど、P I自体は情報共有のためにしたのか、それとも幅広く意見を聞いて、その意見を反映させるというふうな目的でやったのかとい

うことで、少しニュアンスが違うような気がするんですけれども。最終のまとめの部分の一番下の P I 活動の総合評価のところで、「以上から、…情報共有を図るという…目標は達成できた」というふうにおっしゃっているのですが、約 1 万 8 千人の意見を幅広く集めたということが評価になるとすれば、幅広く意見を集めたという表現になり、この方たちと情報共有したというのが目的であれば、情報共有を図るという目標が達成されたという表現になるのかなと思いまして。

**○事務局** すみません。委員のお話のとおりでございまして、実施計画書の中でも P I 対象の考え方が把握できる状態に達することと書いてありますので、皆さんの意見を聞くというところまででございますので、文章としては不適切なところがございますので、修正をさせていただきたいと思います。

**○委員** 4 つが達成されたということが書いてあればいいわけですね。

**○委員** そのとおりだと思うんですが、ちょっとそこが気になったので。

**○委員長** そこは押さえておいて。

**○事務局** はい。

**○委員長** 何かございますか。先生。

それでは、大体予定の時間になりました。最終報告書の案が出まして、いろいろご意見出ましたが、基本的には皆さんご了解いただいたと思っておりますが、細かいところで、表現とか、よりわかりやすいようにしたりとか。こういうことについてはいろいろあったりもするので。これについては修正なさって、必要があれば委員長が対応するということでおろしいでしょうか。

(異議なし)

**○委員長** それでは、以上で会議を終えたいと思います。

**○事務局** ありがとうございました。本日の議事であります。P I 実施報告書案につきましてご了解いただきましてありがとうございます。

また、本日いただきましたご意見を踏まえまして、委員長と修正のうえ、今年度 3 月末に予定しております那覇空港構想・施設計画検討協議会のほうに報告をさせていただき、構想段階 P I の取りまとめを速やかに終了したいというふうに予定しております。

本日は長時間のご議論、いろいろとありがとうございました。